# 基本問題小委員会においてご議論頂きたい事項(案)

資料1で記載した建設業をめぐる課題や「2017+10」において示された施策を踏まえ、 基本問題小委員会では、主に、制度改正を伴う以下の事項についてご議論頂きたい。

## 1. 担い手の確保・育成関係

- -社会保険未加入業者の建設業許可・更新を認めない仕組み
- ー技能労働者や基幹技能者の法令上の位置づけを明確化し、その育成や配置を推進する方策 等

## 2. 働き方改革関係

- 一適正な工期設定、工期ダンピングの防止など受発注者双方の責務の明確化
- 違法な長時間労働に繋がる不当に短い工期設定等を防ぐための方策

## 3. 生産性向上関係

- -現場技術者配置要件の合理化(例えば、複数の下請建設会社が共同で施工する場合)
- 工事開始後のリスク発生時における手戻り防止のための方策
- 一建設工事への工場製品の一層の活用に向けた環境整備 等

# <u>4. 地域の建設業</u>

- 市町村など公共発注者による平準化等の取組を強化するための方策
- 一発注者のマンパワーの減少も見据えつつ、災害時やインフラ老朽化等に的確に対応できる入札契約制度